住宅改修が必要な理由書　（P1）

〈基本情報〉

利用者	被保険者番号	0012345678	年齢	85 歳	生年月日	昭和●年 ●月 ●●日		
	被保険者氏名	●●● ●●●	要介護認定（該当に〇）	要支援	要介護			
				１・２	〇1・２・３・４・５			
	住所	那覇市●●-●-●						

作成者	現地確認日	令和●年 ●月 ●日	作成日	令和●年 ●月 ●日
	所属事業所	居宅介護支援事業所 〇〇〇		
	資格（作成者が介護支援専門員でないとき）			
	氏名	▲▲▲ ▲▲▲		
	連絡先	098−〇〇〇−〇〇〇		

保険者	確認日	年 月 日	評価欄	
	氏 名			

＜総合的状況＞

利用者の身体状況	今年〇月に自宅屋外階段で転倒し右大腿骨骨折。入院、人工骨頭置換手術し、リハビリを経て〇月〇日退院。 左手首の拘縮、腰痛の持病あり。 室内は伝え歩きで歩行しているが、時折ふらつきがあり転倒の危険性があるため見守りが必要。自宅屋外の移動は手引きにより行う。
介護状況	持ち家に長男と２人暮らし。調理や洗濯などの家事は長男が支援する。排泄は自身で行い、入浴は浴室の椅子に移動するまでを長男が支援し、洗身は自身で行う。 週2回の通所リハビリを利用中。今回の入院後に肘かけ付きのシャワーベンチを購入した。
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか	浴室出入り口に手すりに設置し安全に昇降できるようにする。トイレは夜間でも安全に利用できるようにトイレ内床段差を解消する。また便器からの立ち座りの負担を軽減するための手すりを設置する。外出時に通る階段に手すりを設置し、手すりと手引きによる安全な移動が行えるようにする。 住宅改修について、本人、長男、住宅改修業者（担当：〇〇氏）、ケアマネで検討し、改修箇所を確認した。

福祉用具の利用状況と住宅改修後の想定

	改修前	改修後
● 車いす	□	□
● 特殊寝台	□	□
● 床ずれ防止用具	□	□
● 体位変換器	□	□
● 手すり	□	□
● スロープ	□	□
● 歩行器	□	□
● 歩行補助つえ	□	□
● 認知症老人徘徊感知機器	□	□
● 移動用リフト	□	□
● 腰掛便座	□	□
● 特殊尿器	□	□
● 入浴補助用具	□	✓
● 簡易浴槽	□	□
● その他		
・	□	□
・	□	□
・	□	□

住宅改修が必要な理由書　（P2）

<P1の「総合的状況」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください。>

活動	①改善しようとしている生活動作	② ①の具体的な困難な状況（…なので…で困っている）を記入してください	③ 改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針（…することで…が改善できる）を記入してください。		④改修項目（改修箇所）
排泄	■ トイレまでの移動 ■ トイレ出入口の出入（扉の開閉を含む） ■ 便器からの立ち座り（移乗を含む） □ 衣服の着脱 □ 排泄時の姿勢保持 □ 後始末 □ その他（　　）	夜間時、トイレ出入り口の段差を昇降するときにフラつきがあり、転倒の危険がある。また、便座からの立ち座り時に掴むものがないため動作の負担が大きい。	□ できなかったことをできるようにする ■ 転倒等の防止、安全の確保 ■ 動作の容易性の確保 ■ 利用者の精神的負担や不安の軽減 □ 介助者の負担の軽減 □ その他（　　）	トイレ床をかさ上げし段差解消することで夜間一人でも安全に移動ができる。便器の右手側にL型の手すりを設置することで立ち座り動作の負担軽減になる。	■ 手すりの取り付け （ トイレ内 L型手すり ） （ 脱衣所ー浴室ドア 縦手すり ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） （ ） ■ 段差の解消 （ トイレ床のかさ上げ（ー15cm→0cm） ） （ ） （ ） （ ） □ 引き戸等への扉の取替え （ ） （ ） （ ） □ 便器の取替え （ ） （ ） （ ） □ 滑り防止等のための床材の変更 （ ） （ ） （ ） □ その他 （ ） （ ） （ ） （ ）
入浴	□ 浴室までの移動 □ 衣服の着脱 ■ 浴室出入り口の出入（扉の開閉を含む） □ 浴室内での移動（立ち座りを含む） □ 洗い場での姿勢保持（洗体・洗髪を含む） □ 浴槽の出入（立ち座りを含む） □ 浴室内での姿勢保持 □ その他（　　）	浴室出入り口に15cmの段差があり、掴むものがないため出入り時に転倒の危険がある。	□ できなかったことをできるようにする ■ 転倒等の防止、安全の確保 ■ 動作の容易性の確保 ■ 利用者の精神的負担や不安の軽減 □ 介助者の負担の軽減 □ その他（　　）	脱衣室側のドア近くに縦手すりを設置することで、浴室からの出入り動作を安全に行うことができる。	
外出	□ 出入口までの屋内移動 □ 上がりかまちの昇降 □ 車いす等、装具の着脱 □ 履物の離脱 □ 出入口の出入（扉の開閉を含む） ■ 出入口からの敷地外までの屋外移動 □ その他（　　）	外出時に5段程の屋外階段の昇降が必要となるが、階段に手すりが設置されていないため、バランスを崩し転倒の危険性がある。	□ できなかったことをできるようにする ■ 転倒等の防止、安全の確保 □ 動作の容易性の確保 ■ 利用者の精神的負担や不安の軽減 □ 介助者の負担の軽減 □ その他（　　）	屋外階段部分に手すりを設置することで、手すり保持と手引きによる安全な階段昇降が行なえる。	
その他の活動			□ できなかったことをできるようにする □ 転倒等の防止、安全の確保 □ 動作の容易性の確保 □ 利用者の精神的負担や不安の軽減 □ 介助者の負担の軽減 □ その他（　　）		